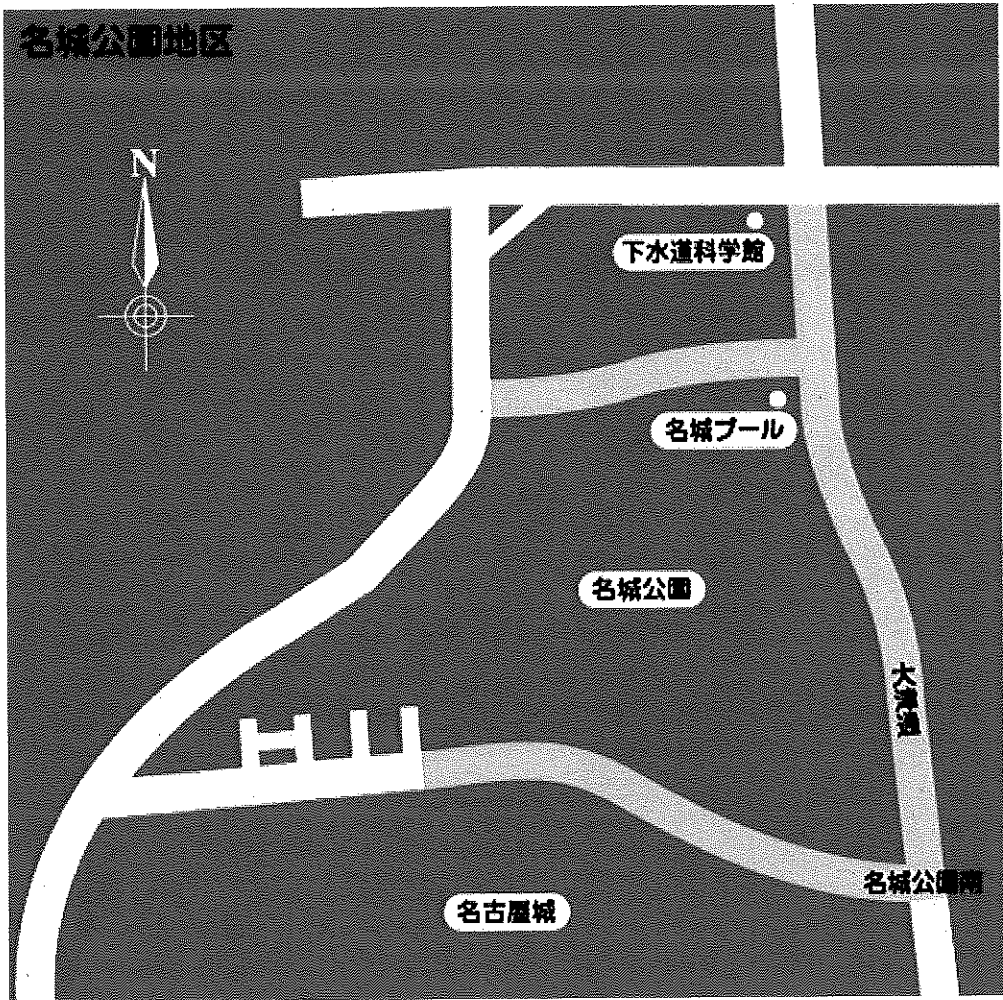


名古屋クリーンパートナー制度

項 目	内 容						
趣 旨	歩道上におけるボランティア団体による定期的なポイ捨て物の回収活動に対して、行政（名古屋市）が清掃用具の提供等の役割を行うことで、清掃活動を着実に実施し、ポイ捨て防止意識とまちの美化活動を進めていく。						
実施団体	市民、事業者、企業従事者等からなる51団体 ・団体要件 環境美化を主な目的としたボランティアグループ及び地域貢献に努める企業グループで、継続的に清掃活動が実施でき、原則として10人以上の団体（本市の他制度から援助を受けていないこと） <table> <tr> <td>（内訳） 地元市民</td><td>28団体（3学校を含む）</td></tr> <tr> <td>商店街</td><td>12団体</td></tr> <tr> <td>企業グループ</td><td>11団体</td></tr> </table>	（内訳） 地元市民	28団体（3学校を含む）	商店街	12団体	企業グループ	11団体
（内訳） 地元市民	28団体（3学校を含む）						
商店街	12団体						
企業グループ	11団体						
活動内容	(1)活動内容 歩道上のポイ捨て物の回収及び地域住民への意識啓発 (2)活動場所 各区の美化推進重点区域又は路上禁煙地区を含む区域 北区内の該当区域 ・名城公園地区 ・大曾根～平安通地区 (3)活動日 実施団体ごとに定める日で、毎月1回以上 (4)名古屋市の役割 ・清掃用具の支給 ・活動で回収したごみ・資源の回収 ・市民活動保険の加入						
沿 革	・平成15年9月から美化推進重点区域を含む名古屋駅地区、栄地区の3団体でモデル実施した。 ・平成16年度から本格実施し、以降、活動団体数が順次、拡大した。 ・51団体と覚書を締結した。（平成26年3月末現在）						

美化推進重点区域「名城公園地区」



- ・名城公園南の交差点から城北橋の交差点の南側までの大津通
- ・名城公園北の交差点から名城公園西の交差点の東側までの東西の通り
- ・名城公園の南側、名古屋城との間の道路のうち、名城公園と接している部分

以上が美化推進重点区域「名城公園地区」です。